

## 第2回日本語教育小委員会ヒアリングを受けての議論のまとめ

### 1. 地域日本語教育の専門性と地域日本語教育の内容について

地域日本語教育の専門性について、進学予備課程における日本語教育等との比較等からその特色を明らかにするとともに、その具体的な内容について検討する必要がある。

### 2. 学習者や学習目的の多様化（マルチレベル・マルチバーパス化）への対応について

個人差にいかに対応するかというのは、全世界の言語教育に共通した課題である。例えば、同じ教科書使って同じ先生から同じ時間だけ等しく教育を受けたとしても、レベル差は次の時間から生じてしまう。また、近年は学習者の多様化に伴い日本語教育に対するニーズや学習環境が多様化し、クラス形式による画一的な授業が難しい状況も発生している。

このようなマルチレベル・マルチバーパスに対応した言語教育の在り方について議論する必要がある。

### 3. 「言語保障」としての日本語教育について

様々な事情でボランティアの教室にも来られない、学校という枠組みでも救われない、そういう年少者等に対する「言語保障」としての日本語教育についても検討すべきであろう。

### 4. 地域性に対応した日本語教育をどう具体化してゆくのか。

地域によって学習者である外国人の状況は異なる。そのため、外国人に対する日本語教育政策は、国よりも地方の特色に応じた固有の政策を展開しなければならない時代になってしまっている。

例えば、愛知県や静岡県、群馬県のように日系ブラジル人が圧倒的に多い状況では、教育特区を申請し、バイリンガル教員を配置するという対策が取られている。

### 5. 日本語教育の連携・協働をどう実現してゆくのか。

これから日本の日本語教育の課題として、連携や協働という言葉が、最近よく取りあげられるが、例えば、国際交流協会と教育委員会のネットワークの形成等、今後どのように連携や協働を現実に具体化していくのかについて議論することが必要である。